

入所申請書類チェック欄

入所申請前に必ず
ご確認ください！

- ☐ 入所申請書（両面）……児童おひとりにつき一枚
 - ☐ 保育を必要とする事由証明書（※）…☐父 ☐母 ☐祖父 ☐祖母 ☐その他同居親族
 - ☐ 事由を証明する添付書類（※）…☐父 ☐母 ☐祖父 ☐祖母 ☐その他同居親族
- ※18歳以上65歳未満の同居家族全員（世帯分離、同一敷地内含む）分が必要です。
※児童が2名以上いる場合、「保育を必要とする事由証明書」および「事由を証明する添付書類」を対象児童ごとに提出していただく必要はありません。
※「就労証明書」が添付書類の場合
- ・令和8年度中に認定こども園等に入所予定の弟妹がおり、すでに就労証明書を認定こども園等に提出している場合は、提出された就労証明書を使用することが可能です。
 - ・冬休み、春休みなど、以前アフタースクール入所申請時に提出された就労証明書を使用することができる場合がありますので、お問合せください。（提出時期による制限あり。）
 - ・就労証明書の期間内の提出が難しい場合は、事前にご相談ください。
- ☐ 入所に当たっての確認書兼同意書……児童おひとりにつき一枚

申請から入所までのスケジュール

① 入所申請書の提出



所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、教育・保育課、又は三木市内各アフタースクールに提出してください。

受付：10月6日(月)～10月31日(金)

② 入所可否通知



令和8年2月上旬、入所の可否について申請者に通知を行います。その際、入所説明会の案内も同封します。

③ 入所説明会の実施



令和8年3月上旬、各アフタースクールで行います。延長保育・土曜日保育、アフタースクールでの生活や準備していただくものなどについて説明します。

④ 入所

令和8年4月2日から入所できます。

＊新1年生も4月2日から入所できます。

春休み中は、午前7時45分～午後6時。

（延長は午後7時まで。）